

第139回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

1. 連結計算書類の連結注記表
2. 計算書類の個別注記表

武田薬品工業株式会社

上記事項は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.takeda.co.jp/investor-information/meeting/>)に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(IFRS)に準拠して作成しております。なお同項後段の規定により、国際会計基準(IFRS)により求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

138社

主要な連結子会社の名称

(国内) 和光純薬工業㈱、日本製薬㈱

(海外) 武田アメリカ・ホールディングス Inc.、武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc.、武田ファーマシューティカルズUSA Inc.、武田 Distribuidora Ltda.、ミレニウム・ファーマシューティカルズ Inc.、武田カリフォルニア Inc.、米州武田開発センター Inc.、武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.、武田 A/S、武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル GmbH、武田ファーマシューティカルズ・ヨーロッパ Limited、英国武田 Limited、武田 GmbH、武田フランス S.A.S.、武田イタリア S.p.A.、武田ファーマシューティカルズ Limited Liability Company、武田アイルランド Limited、武田ケンブリッジ Limited、欧州武田開発センター Ltd.、武田(中国)投資有限公司、武田ファーマシューティカルズ(アジア・パシフィック) Pte. Ltd.、広東テック・ール・パ・イファーマ Co. Ltd.、天津武田薬品有限公司、アジア武田開発センター Pte. Ltd.

(2) 連結子会社の増減

増加：4社（設立等による増加）

減少：12社（清算、合併等による減少）

(3) 連結子会社の会計年度に関する事項

連結子会社のうち広東テック・ール・パ・イファーマ Co. Ltd.、武田(中国)投資有限公司、武田薬品(中国)有限公司及び天津武田薬品有限公司等の決算日は12月31日ですが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用して、連結決算を行っております。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数

19社

主要な持分法適用関連会社の名称

天藤製薬㈱

(2) 持分法適用関連会社の増減

増加：2社（出資等による増加）

(3) 持分法適用関連会社の会計年度に関する事項

連結計算書類には、決算日が異なる関連会社への投資が含まれております。決算日の差異により生じる期間の重要な取引または事象については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法（金融商品を除く）

① 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体、除去および原状回復費用の当初見積額等が含まれております。

② のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、年次または減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入れは行っておりません。

③無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。無形資産は取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(i) 個別取得した無形資産

個別取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(ii) 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

(iii) 自己創設無形資産（開発費）

開発（または内部プロジェクトの開発局面）における支出は、以下のすべてを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- (a) 使用または売却できるように無形資産を完成させることの、技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという意図
- (c) 無形資産を使用または売却できる能力
- (d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- (f) 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

④非金融資産の減損

当社グループでは、決算日現在で、棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する資産、退職給付に係る資産を除く非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。

減損の兆候がある場合または年次で減損テストが要求されている場合には、各資産の回収可能価額の算定を行っております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値は、見積った将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値、および当該資産に固有のリスクを反映した利率を用いております。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。

過年度に減損を認識した、のれん以外の資産または資金生成単位については、決算日において過年度に認識した減損損失の減少または消滅している可能性を示す兆候の有無を評価しております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入は、直ちに純損益として認識しております。

⑤棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費および棚卸資産を現在の場所および状態とするまでに発生したその他の費用が含まれております。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除した額であります。

(2)資産の減価償却の方法

①有形固定資産

土地および建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上しております。リース資産の減価償却費は、リース期間の終了時までには所有権を取得することに合理的確実性がある場合を除き、リース期間と見積耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法で計上しております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3－50年
機械装置及び運搬具	2－20年
工具器具及び備品	2－20年

②無形資産

製品に係る無形資産の償却費は、見積耐用年数（概ね20年以内）にわたり定額法で計上しております。ソフトウェアの償却費は3年から7年にわたり定額法で計上しております。これらの資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。

(3) 金融商品の評価基準及び評価方法

① 金融資産

(i) 当初認識および測定

金融資産は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類しております。

- (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産
売買目的保有金融資産または純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融資産
- (b) 満期保有投資
固定または決定可能な支払金額と固定の満期日を有する非デリバティブ金融資産で、当社グループが満期まで保有する明確な意図と能力を有するもの
- (c) 貸付金及び債権
支払額が固定または決定可能な非デリバティブ金融資産のうち、活発な市場での取引がないもの
- (d) 売却可能金融資産
非デリバティブ金融資産のうち、売却可能金融資産に指定されたもの、または上記(a)(b)(c)のいずれにも分類されないもの

金融資産は、当初認識時点において公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、取得に直接起因する取引費用を加算して算定しております。

(ii) 事後測定

- (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で測定し、再測定から生じる利得または損失は純損益として認識しております。
- (b) 満期保有投資
満期保有投資は、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。
なお、実効金利法は、金融資産もしくは金融負債の償却原価を計算し、関係する期間にわたり利息収益または費用を配分する方法であります。実効金利は、当該金融商品の予想残存期間（場合によってはより短い期間）を通じての、将来の見積現金受領額または支払額を、当初認識の正味帳簿価額まで正確に割り引く利率であります。
- (c) 貸付金及び債権
貸付金及び債権は、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。
利息の認識が重要でない短期の債権を除き、利息収益は実効金利を適用して認識しております。
- (d) 売却可能金融資産
売却可能金融資産は、決算日現在の公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる損益はその他の包括利益として認識しております。なお、貨幣性資産に係る外貨換算差額は純損益として認識しております。
売却可能である資本性金融商品に係る配当は、当社グループが支払を受ける権利が確定した期に純損益として認識しております。

(iii) 減損

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、決算日において減損していることを示す客観的証拠が存在するか否かを検討しております。金融資産については、客観的な証拠によって損失事象が当初認識後に発生したことが示されており、かつ、その損失事象が当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を及ぼすことが合理的に予測できる場合に減損していると判定しております。

売却可能金融資産については、その公正価値が著しく下落している、または長期にわたり取得原価を下回っていることも、減損の客観的証拠となります。

売上債権のような特定の分類の金融資産は、個別に減損の客観的証拠が存在しない場合でも、さらにグループ単位で減損の評価をしております。

償却原価で計上している金融資産について認識した減損損失の金額は、当該資産の帳簿価額と、見積将来キャッシュ・フローを金融資産の当初の実効金利で割り引いた金融資産の現在価値との差額であります。以後の期間において、減損損失の額が減少したことを示す客観的事象が発生した場合には、減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

売却可能金融資産が減損している場合には、その他の包括利益に認識した累積利得または損失を、その期間の純損益に振り替えております。売却可能な資本性金融商品については、以後の期間において、減損損失の戻入れは認識いたしません。一方、売却可能な負債性金融商品については、以後の期間において、公正価値が増加を示す客観的事象が発生した場合には、当該減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

(iv) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または金融資産を譲渡しほとんどすべてのリスクと経済価値が他の企業に移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。

金融資産の認識の中止に際しては、資産の帳簿価額と受取ったまたは受取可能な対価との差額、およびその他の包括利益に認識した累積利得または損失は純損益として認識しております。

②金融負債

(i) 当初認識および測定

金融負債は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類しております。

- (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債
純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融負債
- (b) その他の金融負債（社債及び借入金含む）
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外のもの

金融負債は、当初認識時点において公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除き、発行に直接帰属する取引費用を減算して算定しております。

(ii) 事後測定

- (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で測定し、再測定から生じる利得または損失は純損益として認識しております。
- (b) その他の金融負債（社債及び借入金含む）
その他の金融負債は、主として実効金利法を使用して償却原価で事後測定しております。

(iii) 認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった場合にのみ、金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われたまたは支払う予定の対価の差額は純損益として認識しております。

③デリバティブ

為替レートおよび金利の変動等によるリスクに対処するため、先物為替予約、金利スワップおよび通貨スワップといったデリバティブを契約しております。

なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ会計が適用されないデリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類され、当該分類に基づいて会計処理しております。

④ヘッジ会計

一部のデリバティブをキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの開始時に、ヘッジを行うための戦略に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しております。さらに、ヘッジの開始時およびヘッジ期間中に、ヘッジ手段がヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象キャッシュ・フローの変動を相殺するのに極めて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、かつ適格なデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益として認識しております。利得または損失のうち重要な非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益で認識されていた金額は、ヘッジ対象が純損益として認識された期に、連結純損益計算書における認識されたヘッジ対象と同じ項目において純損益に振り替えております。

ヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、もしくはもはやヘッジ会計として適格でない場合には、ヘッジ会計を中止しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

主なものは以下の通りであります。

①事業構造再編に係る引当金

事業構造再編に係る引当金は2012年1月に公表された、欧州および米国を中心とする海外連結子会社における従業員数の削減計画と事業拠点の統廃合をはじめとした事業運営体制の合理化策に係るものであります。事業構造再編に係る引当金については、詳細な公式計画を有し、かつ計画の実施や公表を通じて、影響を受ける関係者に当該事業構造再編が確実に実施されると予期させた時点で認識しております。

②販売に関する引当金

販売に関する引当金は、販売した製商品の売上割戻、返品調整等に係るものであり、米国での医療制度に関する売上連動リベートを含んでおります。

③アクトス訴訟填補引当金

アクトス訴訟填補引当金は、米国におけるアクトス製造物責任訴訟にかかる和解金およびその他のアクトス関連訴訟にかかる損失等に備えるため、これらに要する費用および損失等の見積額を計上しております。

(5)退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として退職一時金、年金および退職後医療費給付等に係わる制度を運用しております。これらの制度は確定給付制度と確定拠出制度に分類されます。

①確定給付制度

確定給付債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しております。割引率は、会計年度の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付資産または負債の純額の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、利益剰余金へ振り替えております。

②確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として計上しております。

(6)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①記載金額の表示

百万円未満を四捨五入して表示しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

当連結会計年度より適用している基準および解釈指針は、以下のとおりであります。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第32号	金融商品：表示	金融資産と金融負債の相殺表示
IAS第39号	金融商品：認識及び測定	デリバティブの更改とヘッジ会計の継続に関する改訂
IFRS第10号	連結財務諸表	投資企業の定義および投資企業が保有する投資の会計処理
IFRS第12号	他の企業への関与の開示	IFRS第10号に投資企業を追加したことに伴う改訂
IFRIC解釈指針第21号	賦課金	賦課金の会計処理の明確化

上記の基準および解釈指針について、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

[連結純損益計算書に関する注記]

1. 製品に係る無形資産償却費及び減損損失

製品に係る無形資産償却費及び減損損失には、当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによる減損損失53,181百万円が含まれており、当該減損損失は全て医療用医薬品事業に属するものであります。減損損失は帳簿価額から回収可能価額を控除することにより算定しております。回収可能価額は主に使用価値により測定しており、使用価値の算定に使用した割引率（税引後）は7.0%～15.0%であります。

2. その他の営業収益

その他の営業収益には、URLファーマ Inc. の買収にかかる条件付対価（注）の取崩益53,841百万円および固定資産売却益32,815百万円が含まれております。

（注）企業結合に起因して、将来の特定事象が発生した場合に、追加的に発生する取得対価の公正価値を負債計上したものの。

3. その他の営業費用

その他の営業費用には、アクトス訴訟填補引当金の繰入額274,056百万円および事業構造再編費用31,176百万円が含まれております。

アクトス訴訟填補引当金の繰入は、米国における2型糖尿病治療剤「アクトス」に起因する膀胱がんを主張する製造物責任訴訟に関して、その大多数を解決する和解に向けた合意に至ったことに伴い、和解に要する費用およびその他のアクトス関連訴訟にかかる損失等の見積額27.0億ドル（3,241億円）を引当計上するとともに、製造物責任保険により支払われる保険金額（500億円）を金融資産として計上し、これらの純額をその他の営業費用として計上しております。

事業構造再編費用は、効率的な事業運営体制の構築に向けた、従業員の削減や事業拠点の統廃合をはじめとする取り組みにかかる費用であり、主な内訳は削減対象の従業員にかかる早期退職関連費用であります。

4. 法人所得税費用

法人所得税費用には、税務上の研究開発費の認識時期の見直しに伴い、試験研究費税額控除に係る繰延税金資産の回収可能性を再検討したことなどによる税金費用の増加42,703百万円が含まれております。

[連結財政状態計算書に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産

2,129 百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金

1,250 百万円

（注）担保に供している資産および担保に係る債務については、売却目的で保有する資産および売却目的で保有する資産に直接関連する負債に含まれております。

2. 資産に係る減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

有形固定資産の減価償却累計額

650,913 百万円

投資不動産の減価償却累計額

37,142 百万円

3. 資産から直接控除した貸倒引当金

売上債権及びその他の債権

3,234 百万円

その他の金融資産

43 百万円

4. 偶発負債

（債務保証）

金融機関との取引に関する債務保証であり、2015年3月31日現在の残高は550百万円であります。

なお、保証債務は履行可能性が低いと見做され、金融負債として認識しておりません。

[連結持分変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

789,924千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2014年6月27日 定時株主総会	普通株式	71,060百万円	90円00銭	2014年3月31日	2014年6月30日
2014年10月30日 取締役会	普通株式	71,064百万円	90円00銭	2014年9月30日	2014年12月1日
計		142,124百万円			

(注) 2014年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託および役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金343百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2015年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 71,081百万円 (株式付与ESOP信託および役員報酬BIP信託の所有分を含む)
- ②1株当たり配当額 90円00銭
- ③基準日 2015年3月31日
- ④効力発生日 2015年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

1,379,900株

4. 非支配持分へ付与されたプット・オプション

在外子会社が非支配持分の所有者に対して付与した在外子会社株式の売建プット・オプションについて、その公正価値を金融負債として認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しております。当連結会計年度末時点においては、当該プット・オプションは全て行使されており、帳簿価額はゼロであります。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分

2,719円27銭

2. 基本的1株当たり当期利益

(-) 185円37銭

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

デリバティブ取引は、為替リスクや金利変動リスク等を回避することを目的とし、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

(1)信用リスク管理

売上債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社は、債権管理に係る社内規程に従い、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社グループの手元資金につきましては、その大部分を、プーリングを通じて当社および米欧の地域財務管理拠点に集中しております。この資金は、資金運用に係る社内規程に従い、格付の高い短期の銀行預金および債券等に限定し、格付・運用期間などに応じて設定している限度額に基づいて運用しているため、信用リスクは僅少であります。

プーリングの対象としていない資金につきましては、連結子会社において当社の規程に準じた管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

さらに必要に応じて、担保・保証などの保全措置も講じております。

決算日現在における、保有する担保の評価額を考慮に入れない場合の最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の帳簿価額により表されております。

(2)流動性リスク管理

流動性リスク管理は本社財務統括部で実施しており、当社グループの短期、中期、長期の資金と流動性の管理のための、適切な流動性リスク管理のフレームワークを設定しております。

当社グループは、予算と実際のキャッシュ・フローおよび売却可能金融資産残高を継続的に監視することにより、流動性リスクを管理しております。

(3)為替リスク管理

当社グループは、原則として連結子会社には為替リスクを負わず、当社および欧州の地域財務管理拠点に為替リスクを集約して管理しております。

当社および当該地域財務拠点で晒されている為替リスクは、通貨別・月別に把握し、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

(4)金利リスク管理

当社グループは、変動利付借入金について金利変動リスクを抑制するため、金利スワップを実施して支払金利の固定化を図っております。

(5)価格変動リスク管理

保有している資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、発行体が取引先企業である場合には、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、株式等の価格を基礎とする金額で現金の支払いを行う現金決済型の株式報酬の一部については、差金決済方式の株式先渡により支払額の固定化を図っております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

決算日における金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

また、売却可能金融資産のうち、公正価値を把握することが困難と認められる金融資産については、次表には含めておりません。これらの金融資産の帳簿価額は2015年3月31日現在、2,562百万円であります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
金融資産		
現金及び現金同等物	652,148	652,148
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（デリバティブ）	4,852	4,852
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	62,814	62,814
貸付金及び債権	519,877	519,877
売却可能金融資産	157,174	157,174
	帳簿価額	公正価値
金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（デリバティブ）	5,618	5,618
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（企業結合による条件付対価）	71,158	71,158
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	2,989	2,989
その他の金融負債	932,183	937,234

金融商品の公正価値の算定方法

(1) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債（デリバティブ）

ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

(2) 満期保有投資

満期保有投資の公正価値は、市場価格によっております。

(3) 貸付金及び債権

貸付金及び債権については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(4) 売却可能金融資産

売却可能金融資産の公正価値は、市場価格もしくは取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

(5) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ

ヘッジ会計を適用しているデリバティブの公正価値は(1)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債と同様の方法によっております。

(6) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（企業結合による条件付対価）

主として一定期間、業績に応じて支払われるロイヤルティの見込額であり、貨幣の時間価値を考慮して計算しております。

(7) その他の金融負債

社債の公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

非支配持分へ付与されたプット・オプションの公正価値は、外部専門家の評価に基づき計算しております。

上記以外の債務については、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

[投資不動産に関する注記]

1. 投資不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、国内（東京都他）および海外において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。

2. 投資不動産の公正価値に関する事項

(単位：百万円)

帳簿価額	公正価値
30,218	41,027

(注1) 帳簿価額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 主要な投資不動産の公正価値は、所在する地域における適切な専門家としての資格を有する独立した鑑定人による評価に基づいております。その評価は、当該不動産の所在する地域の評価基準に従った市場証拠に基づいたものであります。その他重要性が乏しい投資不動産に関する公正価値は、主として公示された地価、税務上使用される算定基準額に基づき自社にて算定した金額であります。

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 重要な固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15～50年

機械装置 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、償却期間は利用可能期間に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額から企業年金基金制度に係る年金資産の公正価値の見込額を差し引いた金額に基づいて計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれその発生した事業年度から費用処理することとしております。

- (5) スモン訴訟填補引当金は、今後の健康管理手当および介護費用等の支払いに備えるため、事業年度末現在の当社関係の和解者を対象に、1979年9月、スモンの会全国連絡協議会等との間で締結された和解に関する確認書および成立した和解の内容に従って算出した額を計上しております。
- (6) 株式給付引当金は、株式公布規則に基づく取締役および従業員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。
- (7) アクトス訴訟填補引当金は、米国におけるアクトス製造物責任訴訟にかかる和解金およびその他のアクトス関連訴訟にかかる損失等に備えるため、これらに要する費用および損失等のうち当社負担分の見積額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理により、金利スワップ取引については特例処理要件を満たしている場合は特例処理によっております。

②ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

短期変動金利に連動する、将来の金融損益に係るキャッシュ・フロー変動リスクの一部をヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。為替変動に連動する、将来のキャッシュ・フロー変動リスクの一部をヘッジするために、為替予約取引等を利用しております。これらのヘッジ取引は、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規定に基づき行っております。

③ヘッジ有効性評価の方法

事前テストは回帰分析等の統計的手法、事後テストは比率分析により実施しております。なお、取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高い場合は、有効性の判定を省略しております。

(2) 記載金額の表示

百万円未満を四捨五入して表示しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が21,386百万円減少しております。また、これによる当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が28円73銭減少し、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 資産に係る減価償却累計額	
有形固定資産の減価償却累計額	341,344 百万円
2. 偶発債務	
(債務保証)	
以下に記載するものについての不動産リース契約に基づく賃借料支払等に対し保証を行っております。	
武田薬品工業㈱従業員	540 百万円
ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc.	41,408 百万円
	(345 百万ドル)
英国武田 Limited	992 百万円
	(6 百万ポンド)
武田 Pharma, S.A.	477 百万円
	(35 百万アルゼンチンペソ)
Takeda S.A.S Columbia	60 百万円
	(500 千ドル)
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	35,186 百万円
長期金銭債権	17,702 百万円
短期金銭債務	107,169 百万円
長期金銭債務	1 百万円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	101,445 百万円
仕入高	29,999 百万円
その他	125,278 百万円
営業取引以外の取引による取引高	
営業外収益	123,162 百万円
営業外費用	108 百万円
2. 研究開発費	205,864 百万円
3. 特別利益	
(固定資産売却益)	
主として土地・建物等の遊休不動産に係る売却益を特別利益に計上しております。	

4. 特別損失

(事業構造再編費用)

効率的な事業運営体制の構築に向けた取り組みにかかる費用を特別損失に計上しております。主な内訳は情報システムの再構築にかかる費用であります。

(減損損失)

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業セグメントごとに事業用資産をグルーピングしており、特許権、販売権および遊休資産等については個別資産をグルーピングの最小単位としております。

当事業年度において9,692百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した資産は以下のとおりであります。

用途	種類	場所	金額
医薬品に係る独占的権利	特許権	欧州 他	9,692百万円

これらの特許権については、独占的な開発・販売に関する契約を解除したこと等により、回収可能価額を零として減損損失を認識しております。

(関係会社投資評価損)

関係会社投資評価損は、海外関係会社の当社所有株式および出資金を評価減したものであります。

(アクトス訴訟填補引当金繰入)

米国における2型糖尿病治療剤「アクトス」に起因する膀胱がんを主張する製造物責任訴訟に関して、その大多数を解決する和解に向けた合意に至ったことに伴い、和解に要する費用およびその他のアクトス関連訴訟にかかる損失等のうち当社負担分の見積額を特別損失として引当計上しております。

5. 法人税、住民税及び事業税および法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税および法人税等調整額には、税務上の研究開発費の認識時期の見直しに伴い、試験研究費税額控除に係る繰延税金資産の回収可能性を再検討したことなどによる税金費用の増加42,703百万円が含まれております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

3,950千株

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ミレニアム・ファーマ シューティカルズ Inc.	所有 間接100.0%	研究開発の 受委託 役員の兼任等	債務保証 (注1)	41,408百万円	—	—
子会社	和光純薬工業株式会社	所有 直接70.0% 間接 0.3%	試薬の購入	キャッシュ・プー リング・システム による資金の預り (注2)	—	預り金	30,065百万円

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1)

債務保証は、不動産リース契約に基づく賃借料支払に対するものであります。なお、保証料は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2)

キャッシュ・プーリング・システムは、参加会社間で資金の貸借を日次で行っているため、取引金額は記載しておりません。なお、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額

1,877円88銭

2. 1株当たり当期純利益

77円20銭

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(繰延税金資産)	
賞与引当金	5,868
委託研究費等	77,412
棚卸資産	12,119
未払費用	8,069
前受収益	11,906
退職給付引当金	1,195
アクロス訴訟填補引当金	37,991
有形固定資産償却超過額等	7,040
特許権	15,103
販売権	12,856
有価証券評価損等	88,981
その他	18,810
繰延税金資産 小計	297,351
評価性引当額	(-) 90,079
繰延税金資産 合計	207,272
(繰延税金負債)	
前払年金費用	(-) 5,817
その他有価証券評価差額金	(-) 30,226
固定資産圧縮積立金	(-) 19,320
その他	(-) 5,959
繰延税金負債 合計	(-) 61,322
繰延税金資産の純額	145,949

(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に計上しております。

流動資産－繰延税金資産	146,949百万円
固定負債－繰延税金負債	1,000百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	35.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	(-) 39.3
試験研究費等の税額控除	(-) 2.4
試験研究費税額控除にかかる繰延税金資産	34.3
評価性引当額増減	7.8
平成27年度税制改正による税率変更影響	13.0
その他	(-) 0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.8

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）および地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が2015年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が2015年4月1日から2016年3月31日までのものは33.0%、2016年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が12,651百万円、繰延ヘッジ損益が12百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が15,700百万円、その他有価証券評価差額金が3,060百万円、それぞれ増加しております。

[退職給付会計に関する注記]

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度ならびに退職一時金制度を採用しており、これに加え確定拠出年金制度も採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	(単位：百万円)
イ. 退職給付債務	(-) 204, 190
ロ. 年金資産	250, 031
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	45, 841
ニ. 未認識数理計算上の差異	(-) 31, 147
ホ. 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ)	14, 694
ヘ. 前払年金費用	18, 368
ト. 退職給付引当金 (ホ+ヘ)	(-) 3, 674

3. 退職給付費用に関する事項

	(単位：百万円)
イ. 勤務費用 (注)	4, 542
ロ. 利息費用	2, 291
ハ. 期待運用収益	(-) 4, 801
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	(-) 10, 506
ホ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ)	(-) 8, 474
ヘ. 確定拠出年金への掛金支払額	846
ト. 合計 (ホ+ヘ)	(-) 7, 628

(注) 出向者に係る出向先負担額を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	給付算定式基準
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	1. 0%
ロ. 割引率	2. 0%
ハ. 長期期待運用収益率	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による)
ニ. 過去勤務費用の額の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生事業年度から費用処理)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	